

再評価調書（再々評価）

事業名	大泉緑地整備事業				
所在地	・堺市金岡町、中村町、南花田町 ・松原市南新町				
再々評価理由	再評価後5年を経過した時点で継続中				
事業概要	目的	大泉緑地は、大阪四大緑地の一つとして、市街地に広い森林を積極的に創出し、自然的大空間を形成することを目標に整備を行っている。地域の緑化拠点となる「花と緑の相談所」の設置、子供からお年寄り・障害者の方が楽しく草花に触れ合うことができるようエコパビリテイを取り入れた「ふれあいの庭」、家族で楽しめる大芝生広場やテニス・野球・サッカーができるスポーツ施設など総合的なレクリエーション機能も備えた広域公園として、また都市周辺の自然環境を保全する重要な水と緑のオープンスペースとして整備する。			
	内容	・都市計画決定面積 123.0ha ・開設面積 95.5ha (H15.3末) (事業認可面積 103.3ha) 主要施設 大芝生広場、桜広場、かきつばた園、ふれあいの庭 児童遊戯場、サイクルどろんこ広場、中央花壇、花と緑の相談所 野球場、球技広場、テニスコートなど			
	事業費	全体事業費 計画約 677.2 億円(認可約 351.2 億円) 投資事業費約 317.4 億円 内用地費 計画約 557.2 億円(認可約 250.9 億円) 内用地費約 224.9 億円 内工事費 計画約 120.0 億円(認可約 100.3 億円) 内工事費約 92.5 億円 再評価時点における事業費 約 244 億円			
	維持管理費	約 216 百万円 / 年 (約 230 円 / m ² ・年)			
	上位計画	・大阪府公園基本構想 ・大阪府広域緑地計画 ・大阪府都市基盤整備中期計画(案)			
	関連事業				
事業の進捗状況	経過	計画時の想定	再評価時点	現時点	分析
		事業採択年度 S39 事業着手年度 S39 完成予定年度 -	事業採択年度 S39 事業着手年度 S39 完成予定年度 -	事業採択年度 S39 事業着手年度 S39 完成予定年度 -	整備の都度段階的に供用
	進捗状況	用地 - %	計画 29% (認可 73%) [面積割合 計画 79%・認可 97%]	計画 40% (認可 90%) [面積割合 計画 83%・認可 99%]	開設予定 (H15) 4.1ha
		工事 - %	計画 68% (認可 87%) [面積割合 計画 72%・認可 88%]	計画 77% (認可 92%) [面積割合 計画 78%・認可 92%]	
	途中段階の整備効果発現状況	・平成14年度末開設面積 95.5ha 開設率 計画 78% (認可 92%) ・年間来園者数約 250 万人 ・障害者や高齢者が健常者と共に公園利用を楽しむため公園案内をするボランティアをはじめ環境学習や自然観察会を開催するレクリエーションボランティア、公園清掃の管理ボランティアなど 11 団体約 450 名が活動中。			
事業進捗に関する課題	・特になし				

事業目的に関する諸状況	事業を巡る社会情勢の変化	計画時の想定	再評価時点での状況	現時点での状況	分析
		大阪緑地計画 (S16)において、 ・二放射(河川部) ・二環状(三山系と大阪都心から約10km圏の環状緑地の計画で策定され、この環状緑地帯の拠点として、大緑地をほぼ等間隔に配置する四大緑地が計画された。この四大緑地の一つとして服部緑地、鶴見緑地、久宝寺緑地と共に計画決定された。	大阪府緑のマスタープラン (S59.3)において、 ・五大放射緑地(河川臨海部) ・一環状緑地(三山系)からなる基本緑地軸の骨格を基本にネットワーク化する大規模公園のひとつとして大泉緑地を位置付けている。 障害者、高齢者をはじめ誰もが安心して出かけるまちづくりを進めて行くことを目的に「大阪府福祉のまちづくり条例」(H5.4)が施行された。	大阪府広域緑地計画 (H11.3)において、 ・五大水辺空間(河川臨海部) ・周辺三山系 ・中央環状緑地群で構成されるみどりのネットワーク化の大規模緑地のひとつとして大泉緑地を位置付けている。 急速な高齢社会の進展、障害者の社会参加意識の高まりなど社会状況の変化に対応して条例が改正(H15.4)された。公園においては、適合させることが望ましい誘導基準から適合必要な整備基準へと必要性が強化された。	大阪における面的なみどりの充実の必要性を踏まえ、ネットワークのみどりの拠点である府営公園において、各公園の特性を活かした公園整備が必要。 「大阪府福祉のまちづくり条例」改正に基づく公園整備実施の必要性が更に増。
		阪神淡路大震災の教訓を基に策定された「大阪府地域防災計画」(H9.3)において防災空間、防災拠点として大泉緑地が後方支援活動拠点と広域避難地に指定されている。	建設省から防災公園整備プログラム策定の指導を受け、全国に先駆けて大阪府防災公園整備指針(H11.6)、大阪府防災公園施設整備マニュアル(H12.3)を策定し、これらに基づき防災公園として整備を図っている。	災害時における広域避難地や後方支援活動拠点となる防災公園として整備が必要。	
	地元等の協力体制		障害者や高齢者が健常者と共に公園利用を楽しむため公園案内をするボランティアをはじめ環境学習や自然観察会を開催するレクリエーションボランティア、公園清掃の管理ボランティアなど 11 団体約 450 名が活動中。	今後とも府民のボランティア活動の場・参加の機会を拡大していく必要がある。	

	計画時の想定		再評価時点での状況	現時点での状況（変更点）		分析
		備考				
事業効果の定量的分析	費用便益分析	計画時点では費用便益分析の手法が確立されておらず、算出できず。		再評価時点では費用便益分析の手法が確立されておらず、算出できず。	<ul style="list-style-type: none"> ・ B / C = 1.11 便益総額 B = 548.1 億円 総費用 C = 494.5 億円 	【備考】 具体的な便益内容 ・公園直接利用便益 ・公園間接利用便益 受益者 公園利用者 算出根拠 国土交通省都市地域整備局 公園緑地課監修「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」による。
	その他の指標（代替指標）		・指標の注釈			
事業効果の定性的分析	安全・安心	自然環境を保全・創出することで都市の大気浄化やヒートアイランド現象の緩和など都市生活者にとって安全・安心につながる。	・受益者など 地域住民 府民	大阪府地域防災計画において地震などの災害時における自衛隊・消防・警察など応援部隊の活動拠点となる後方支援活動拠点として指定されている。 堺市地域防災計画において震災時に火災の延焼拡大によって起こる輻射熱等から市民を守る広域避難地として指定されている。	変更点特になし	平成 13 年度 公園利用実態調査結果 利用目的 <ul style="list-style-type: none"> ・散歩、ウォーキング 52% ・遊び 28% ・スポーツ 6%
	活力	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の活力 市街地に広大な森林を創出することにより、身近な自然の息吹を感じながら、ウォーキングやランニングなど、個人の体力に応じた運動が可能であり、病気の予防や心身を鍛えることができる。 ・地域の活力 自然的な大空間を活かした多目的広場や、地域の緑化拠点として「花と緑の相談所」などの施設整備により、地域住民のコミュニティ活動が活性化され、さらには地域の緑化推進の活性化も図れる。 	・受益者など 地域住民 府民	変更点特になし	公園内における様々なボランティア活動により、府民や地域住民の自己実現や社会参加などの活性化が図られている。 ・大泉緑地ヒリングガーデンクラブ等ボランティア 11 団体約 450 名活動中。	公園の印象 <ul style="list-style-type: none"> ・緑が多い 34% ・散歩がし易い 10% ・児童遊戯場が良い 10% という結果であった。
	快適性	市街地に広大な森林を主体とした整備を行うことで、都会に暮らす地域住民が、身近に自然に触れられる場となり、野鳥の観察や、四季折々の草花を満喫することができるなど精神的にリフレッシュできる。	・受益者など 地域住民 府民	大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、障害者・高齢者をはじめ誰もが利用できるよう公園施設の整備に配慮することにより、来園者が公園を安全かつ快適に利用できる。	変更点特になし	
	レクリエーション機能	散歩やジョギング等の軽スポーツから野球・サッカー・テニスなどの球技に加え、バードウォッチングや自然観察など様々なレクリエーションの場を提供する。	・受益者など 地域住民 府民	変更点特になし	変更点特になし	
自然環境等への影響と対策	市街地における緑のオアシスとして整備することにより、自然とふれあえる水と緑のオープンスペースとして積極的な創出を図る。		変更点特になし	変更点特になし		
その他特記すべき事項	前回再評価時の意見具申・府の対応方針の概要	(意見具申) (府の対応方針) 事業継続	今回再評価時点の反映状況			